

# お金の安全



「高齢者向けの給付金」（3万円）

をよそおった

「振り込め詐欺」「個人情報の詐取」  
にご注意ください。




「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい所得の少ない高齢者の方に対して、「高齢者向けの給付金」（年金生活者等支援臨時福祉給付金）が支給されますが、以下の点にご注意願います。


～被害に遭わないために～

- ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらう（お金を受け取ること）は絶対に出来ません。
- 市町村や厚生労働省の職員がATM機（銀行・コンビニなどの現金自動支払機）の操作をお願いすることはありません。

また、給付金を支給するために手数料の振込みなどを求めることは絶対にありません。



給付金があります…  
ATMに行って、先に手数料  
を振り込んでください。



こんな電話があれば要  
注意！！  
電話でお金の話が出  
れば詐欺と思って！！

～電話口 お金の話 それは詐欺～

市町村や厚生労働省の職員などがかたった電話があれば、迷  
わず、お住まいの市町村や最寄の警察署まで連絡を！！

平成28年2月23日  
奈良県警察本部  
生活安全企画課  
（犯罪抑止対策室）